

2026 年 7 月 31 日

各 位

大 阪 市 中 央 区 瓦 町 三 丁 目 5 番 7 号
株 式 会 社 ア ド バ ン ス ク リ エ イ ト
代 表 取 締 役 社 長 濱 田 佳 治
(コード番号：8798 東証プライム、福証、札証)
(連絡先) 執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
電話 06-6204-1193

第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ

当社は、2026 年 5 月 8 日付「第三者委員会設置、2026 年 9 月期第 2 四半期決算発表の延期及び半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社及び広告代理店事業を行う当社の完全子会社である株式会社保険市場における過年度の一部の広告取引、ソフトウェアの資産計上等において、不適切な会計処理が行われていた疑義が発覚したことを受け、第三者委員会による調査を進めておりました。

当社は、2026 年 7 月 31 日、第三者委員会より調査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社は、今回の事態を重く受け止め、第三者委員会の提言を踏まえた再発防止策を講じてまいります。

記

1. 第三者委員会の調査報告書の公表について

2026 年 7 月 31 日に受領いたしました調査報告書につきましては、プライバシー、個人情報及び機密情報保護等の観点から、部分的な非開示措置を施したうえで、可及的速やかに開示する予定です。

2. 半期報告書の提出及び 2026 年 9 月期第 2 四半期決算短信の発表について

2026 年 5 月 15 日付「第 31 期（2026 年 9 月期）半期報告書の提出期限延長に係る承認のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2026 年 8 月 14 日までに、第 31 期（2026 年 9 月期）半期報告書の提出を行う予定であり、2026 年 9 月期第 2 四半期決算短信につきましても、同日までに発表を行う予定です。

3. 再発防止策について

当社は、第三者委員会の調査結果を真摯に受け止め、再発防止策の提言を踏まえ、具体的な再発防止策を策定し、取り組んでまいります。再発防止策につきまして、決定次第改めてお知らせいたします。

株主をはじめ投資家の皆様、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以 上